

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026	14-b00069

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん しゅうわかい		
	社会福祉法人 秀和会		
法人の 代表者名	いのうえ まさし	設立年月日	昭和・平成
	井上 正志		27年4月1日

◆施設・事業所

施設名称	しゃかいふくしほうじん しゅうわかいわきやまほいくえん		施設 種別	児童福祉施設
	社会福祉法人 秀和会 脇山保育園			
施設所在地	〒811-1111 福岡県福岡市早良区脇山大門ノ前1266番10			
	えんちょう いのうえ ふみの		開設年月日	昭和・平成
園長 井上 二三乃		27年4月1日		
T E L	092-804-4000	F A X	092-804-4700	
Eメール アドレス	wakiyama-2704@flute.ocn.ne.jp			
ホームページ アドレス	http://			
定員 (利用人数)	110 (名)・世帯 (現員 119 (名)・世帯) ※該当を○で囲む			
職員数	常勤職員： 11名		非常勤職員： 16名	
専門職員	園長 1名	保育士 7名	保育士 (非常勤) 14名	
	主幹保育教諭 1名	栄養士 2名	調理員 (非常勤) 2名	
施設・設備 の概要	乳児室・ほふく室 1室	調理室	幼児用トイレ3箇所	
	保育室・支援室 5室	調乳室		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	(1) 一人ひとりの子どもの最善の利益に配慮した保育を実施します。 (2) 豊かな心と生きる力をもった子どもを育成します。 (3) 地域社会とともに保護者と子育ての家庭を支援します。
基 本 方 針	(1) 恵まれた自然環境を活かし、子どもの心身諸機能の発達をはかり、健全な生活を営む基礎を養う。 (2) 保育園、家庭、地域社会との連携を密にし、人権を大切にする心を育てる。 (3) 保健的な環境の中で、基本的生活習慣を培う。

◆施設・事業所の特徴的な取組

法人コンセプト 「しあわせづくり 人づくり」 保育園に関わる全ての人の幸福を願う。 子どもの最善の利益を守り、職員の生命・働きやすい環境づくりと改善に努める。 公民館・谷町館・脇山小学校、早良中学校、県立早良高校、オイスカなど、地域と交流する。 地域資源を活用することで子どもたちが見守られ、地域全体で子どもの健全な成長を願う。 人口減少・少子化の時代にあって、選ばれる・人の集まる保育園となり地域社会に貢献する。 職員の報告・連絡・相談に努めることで、コミュニケーションを図りながら指導し、情報の共有化を図る。 幼児期は、生きるための様々な力や人間関係づくりの基礎を培っている。その機会と環境づくりに力を注ぎ、意欲の芽・思いやりの芽を伸ばし、夢中で取り組んでいる姿を大事にしてあげたい。自分で考え自分で判断し自分で行動でき、気分の事は自分で決める。自立した子どもを育てる手助けをする。
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 元 年 7 月 5 日
	訪 問 調 査 日	令和 元 年 10 月 30 日
		令和 元 年 12 月 12 日
	評価結果確定日	令和 2 年 1 月 20 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 日本の原風景が残る脇山の、田園地帯が広がる素晴らしいロケーションを活かして設計した新園舎で、この地の文化、伝統、誇りの継承と、法人のコンセプト「しあわせづくり人づくり」に取り組んでいる。
- 隣接した農園を借りて行う芋の苗植えや収穫、茶摘みの体験、田んぼ泥んこ遊び、稲刈り体験等、恵まれた自然環境を活かした様々な体験を通して、子どもたちの健康な心身の発達と生きる力を育てている。
- 歌唱、硬筆、英語、体育、リズム、茶道の6つの課内指導による多様な経験を通して心豊かなたくましい子どもを育てている。
- 老人会との交流や地域の文化祭、祭りへの参加等、地域行事に積極的に参加し、月1回の園庭開放、地域交流スペースとして「ルインズカフェ」を開放する等、地域に開かれ人の集まる保育園を目指し取り組んでいる。
- 駐車場整理のための警備員の配置、広い駐車場の確保、職員教育を通して、子ども、保護者、職員の安全に取り組んでいる。自然環境に恵まれた脇山で、文化、伝統、誇りを次世代を担う子どもたちに引き継いでもらいたいという願いで、日常保育に取り組んでいる。
- 平成31年2月2日に新築移転し、子どもが安全に心地よく過ごせる環境である。
- 毎月園庭を開放し、「わくわく広場」を開催し、地域に開かれた保育園を目指している。
- 恵まれた自然環境を活かし、田んぼ泥んこ遊びをはじめ、多くの行事や活動を通して、子どもの健全な心身の発達を図り、生きる力を持った子どもを育てている。
- 地元の脇山米（献上米）や、新鮮な食材を使った料理は、味や彩り、盛り付けに拘り、子ども達の食欲増進に繋げている。
- 職員は勤務時間内で仕事が出来るように清掃や交通整理の職員を雇用し、年間行事の見直しを行い、職員がゆとりを持って働ける職場環境に取り組んでいる。

(2) 改善を求められる点

- 調理担当者が厨房から外に出て保育室を回り、子どもたちと一緒に食事をする機会を増やし、子どもたちとコミュニケーションを取りながら、献立や食事作りに反映していき、親子クッキングや食育講座等、「食」に関心を持ってもらう為の積極的な取り組みを期待したい。
- 選ばれる保育園を目指すために、保護者への報告や丁寧な説明を徹底し、保護者の意見を把握して採り入れていく仕組みを作り、子どもの育ちを見守る関係作りへの取り組みを期待したい。
- 園内、園外の行事を精査して見直すことや、経験の少ない職員へのサポート体制等、職員がゆとりを持って働ける環境作りを期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価を契機として保育園が「何を理念とし、何を大切にしているのか」「どのような子どもを育てようとしているのか」「そのためにはどのような環境を用意しているのか」といったことを職員間で共通理解する機会となりました。日々の実践に追われ多忙な保育者ではありますが、その専門性に気付き、自尊心とやりがいをもって専門職としての実践を探求する機会となりました。子どもたちの連続的な発達を保障していくためにも、保育園の理念をこれからも再確認する機会を持っていきます。

子どもの虐待が増加する傾向にあって、地域から信頼される保育園となるために、子どもの育ちと学びに有用な保育の在り方を具体化した保育実践となっているのか見直しが必要と再確認しました。自園の取り組みから何が育っているのか、保育とは何かを、保護者に可視化し、わかりやすく伝える工夫が必要と感じました。

保育の場が中心となって、地域とつながっていき、子どもや保護者が社会の一員として豊かな生活を送れるような関りを生み出していけるよう研鑽していきます。

評価機関の皆様には、熱心にご対応頂きまして深く感謝申し上げます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

脇山保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育の理念や目標を掲示し、パンフレットやホームページにも基本方針や目標を掲載して、職員や保護者に周知を図っている。職員会議の中で理念や目標を唱和し、常に理念を意識した保育の実践に取り組んでいる。また、保護者会で理念や目標について説明し、理解を得ている。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	事業全体の動向やニーズを把握し、利用状況や待機状況、経営状況の分析や、内容の把握に取り組んでいる。行政や校区と連携を図り、社会福祉事業全体の動きや、経営環境、課題等を把握して分析を行っている。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	保育事業を明確にした事業報告書や事業計画書を作成し、役員会や理事会で承認を得ている。経営上の課題解決のために、理事長や園長は、職員会議の中で意見や要望を聴き取り、事業所運営や業務改善に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	平成27年度の民営化後、中・長期計画の実現に向けた経営方針や目標を明確にして、年間行事計画を策定している。中・長期計画の課題や問題点の改善に向けた定期的な計画の評価、実行、見直しを目指している。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画に基づいた単年度の計画が数値目標中心で、具体的な取り組みが不十分である。中・長期計画の内容を踏まえて、単年度計画の策定に取り組むことを期待したい。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年度末に事業計画の実施状況を職員会議の中で検討し、評価、見直しを行い、次年度の事業計画書を策定し、内容について職員一人ひとりが理解出来るように取り組んでいる。
7	I-3-(2)-①	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	保護者役員会を開催し、資料を配布して事業計画の内容を説明し、事業プロフィールに明記して、保護者が理解出来るように取り組み、第三者委員にも説明を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	「ねらい達成目標」を基に職員一人ひとりが自己評価を行い、評価結果を集計し、職員会議で分析し、事業所運営や業務改善に取り組んでいる。職員研修の中で、職員一人ひとりの保育技術の向上と意識の高揚を目指している。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	職員会議や日々の出来事を記録したクラスノートを基に、評価結果を分析し、課題や改善点を職員全員で共有し、職員間で話し合い、事業所運営や、業務改善に反映出来るように取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、事業所全体の責任と役割を理解し、経営管理に取組み、役割と職務分掌を明文化し、災害や事故等の有事における責任体制を明確化して、職員全員が理解出来るように取り組んでいる。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を理解し、法令遵守について具体的な事例を挙げて職員に説明し、全員が理解出来るように努力している。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、実施している保育サービスの質の内容や、職員の能力を把握し、朝夕の申し送りの中で、職員の気付きや心配事を話し合い、課題解決に取り組み、職員の子どもを見る目と考察力の向上に取り組んでいる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、人事や財務、業務全般を把握して、指導力を発揮し、職員の特技や能力を把握して、適材適所に人員配置し、組織内改革や、業務改善について意見交換を行い、働き易い職場環境に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園長は、必要な人材の確保を目指し、県内外の保育士養成学校の訪問や、就職フェアで説明会を行っている。また、採用後は、保育士として質の向上を図り、外部や内部の研修会に積極的に参加し、意識の高揚を目指している。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	事業所での採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化し、園長が職員に説明し、事業所の保育理念、保育目標を達成するための在り方を目指し、職員が意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の心身の健康と安全の確保、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮し、働きやすい職場を目指している。職員は、園長と個人面談を行い、職員の意見や要望、悩み等の相談に応え解決に向けて努力している。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	協山保育園が目指す教育、保育を職員一人ひとりが理解して、目標設定を行い、職員が交代で外部研修を受講し、保育技術の向上と、職員一人ひとりの意識の高揚に取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	「期待する職員像」を明確にし、職員の知識や技術、専門資格について研修を受講し、職員一人ひとりに合わせた育成の取組を行っている。また、定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	外部や内部の研修を、経験年数、職種別、テーマ別研修に分かれて職員が受講し、知識や技術の向上と合わせ、職員の意識の高揚に繋げ、職員が生き生きと意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a 実習生の受け入れ体制のマニュアルや、オリエンテーションの実施方法の項目を明確化し、学校と連携し、実習内容、実施状況を検討し、効果的な育成プログラムを用意している。
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ホームページや広報紙、パンフレットを用意して、保育事業の実践状況や活動内容の公表を行っている。また、ブログやクラス便りにも掲載し、事業所運営の透明性を確保し、情報公開を行っている。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 事務、経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立し、外部の会計士による事務や経理について助言を得る等、業務執行にかかわるチェック体制が整備されている。
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 地域の行事や活動に参加要請があり、出来るだけ参加出来るように取り組み、地域交流の輪を広げている。事業所の運動会や生活発表会に地域の方やボランティアの参加があり、子どもと地域との交流も始まっている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱となるので、受け入れ態勢を整え、誓約書（守秘義務）や手続き用紙を整備し、保護者の承諾を得て、ボランティアの受け入れを行っている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校、オイスカ等と連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a 事業所の機能を活用し、年間計画を立てて地域に開放し、子育て支援等、事業所の専門的な知識や技術、情報を地域や保護者に提供している。また、災害時の一時避難場所として検討し、関係機関と連携を図っている。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 園長は、公民館や小学校留守家庭、谷町館等の役員を務め、保育や地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。子育て相談事業を開設し、担当者を決めて電話での相談を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員は、「協山保育園が目指す教育、保育」を常に意識して取組み、子どもの自立や意思を尊重して、日々の保育業務に関わっている。また、接遇研修や人権研修を職員が受講し、職員一人ひとりが知識の修得に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシーを守る保育の在り方を職員間で話し合い、子どもの個性や生活習慣に配慮し、声掛けや対応に注意し、子どもが安全で、安心して事業所の中で過ごせる保育サービスを実践している。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	事業所の特徴が分かり易く明示したパンフレットや、ホームページを揃え、入園希望者の質問にも丁寧に答え、事業所の情報が入手しやすい取組みを行っている。また、見学希望者には園長や主任が立ち合い説明を行っている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	年度初めに保護者会を開催し、「入園のしおり」で、保育方針を具体的に園長や主任が説明している。変更については、保護者に分かり易く説明し、承諾を得て変更に取り組んでいる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園の子どもに関して、転園先に、資料を送付したり、電話で説明し、転園しても子供が安心して過ごせる支援に取り組んでいる。卒園児の集いを開催し、子どもと保護者が参加して、楽しいひと時を過ごし、事業所との関わりを大切にしたい取組みを行っている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を聴き取り、事業所運営や子どもの保育に反映させている。苦情解決窓口や、第三者委員会を設置して、子どもや保護者の意見や要望が言いやすい環境整備に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口の設置と責任者を明示し、意見や要望、苦情を投函して貰い、速やかに解決できるように努め、事業所運営や保育の質の向上に繋げる取組みを行っている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者会や保護者懇親会を開催し、保護者とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、意見や要望を聴き取り、子どもや保護者が安心して任せられる事業所を目指している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時に職員は保護者に、子どもの様子を伝え、保護者からの不安や心配事を聴き取って記録し、園長や主任と話し合い、回答を作成して迅速な対応を行っている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	「リスクマネジメント会議」を開催して、事業所内外の安全について点検やマニュアルの見直しを行い、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、再発防止の徹底にも取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「感染症対策マニュアル」を整備し、感染症やかかりやすい病気を明記している。また、発生時の子どもに対する安全を確保し、担当部署や担当者を設定し、非常時に対応できる体制を構築している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	火災や地震、風水害を想定した避難訓練を毎月実施し、子ども全員が安全に避難場所に誘導出来る体制を整えている。また、非常災害時の非常食、飲料水、非常用備品をいざという時に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	「脇山保育園が目指す教育、保育」を基に子どもの思いや意向を聴き取り、指導計画を作成し、子ども本位の保育サービスが提供出来るように取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職員会議や検討会議の中で、保育の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、指導計画書を策定し保育サービスの見直しを行う取組みが整っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	職員会議の中で、PDCAまでのプロセスを定め、子ども一人ひとりの希望や個々の状態に合わせた指導計画が策定され、職員全員で共有し、保育実践に向けた取り組みが行われている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	検討会議の中で、指導計画の見直しを行い、具体的な保育、具体的な目標、支援、解決方法等の有効性について検証し、保護者の意向と承諾を得て、指導計画書の見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	職員会議を開催し、子どもの状態の変化、子どもや保護者のニーズについて話し合い情報共有ノートに記録し、職員間で情報を共有している。支援が十分でない場合には、速やかな対応が出来る体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の保護規定と、情報開示の観点から、子どもの情報管理体制の徹底を確立させている。また、入園時のお便りやブログに、子どもの写真の掲載許可について保護者の承諾を得て掲載している。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
項目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	事業所の理念、保育の方針に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、事業所や家庭での生活を通して保育過程を編成し、擁護と教育を一体的に行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが安全に心地よく過ごせるように、内外の設備や用具等を整備し、温度や湿度、換気、照明に配慮して、保育室にコーナーを設ける等、子どもの目線に合わせた環境に取り組んでいる。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの家庭環境や生活のリズム、発達状態から、子どもの個人差を把握して職員間で共有し、「ダメ」「いけません」等の言葉を使わずに、子どもが自分の意志で行動する力を育てる取り組みを行っている。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	保護者と情報交換し、子どもの家庭での生活状況や生活リズムを把握し、子どもの発達状況に応じて、自分でやろうとする気持ちを育み、生活習慣を身につける事が出来るように取り組んでいる。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが自主的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが自発的に行われ、異年齢の交流を通して、子どもが自らやり遂げた満足感や達成感を受け止め、生活と遊びが豊かになれる保育の支援に取り組んでいる。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育室の環境を乳児一人ひとりに合わせて整備し、乳児が豊かに成長するために、保育士が愛情豊かに優しく語りかけてスキンシップし、世話をすることで声に反応したりして、擁護と教育の一体的な取り組みを行っている。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの自我の育ちを見守り、友だちの気持ちや関わり方を丁寧に伝え、子どもの育ちに合わせて、食事や衣類の着脱等の習慣を身につけ、子どもの自我の育ちの支援に取り組んでいる。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの発達の特徴を把握し、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて生活習慣の定着を図り、集団生活の中で、安定して過ごせるように、友達と協力して何かを成し遂げる喜びと感動が経験出来る支援に取り組んでいる。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障害のある子どもの発達過程や、障害の状態を把握し、他の子ども達と一緒に成長出来る環境を整え、指導計画に基づいて、保護者や、療育センターと連携し、障害のある子どもが、落ち着いて過ごせる支援に取り組んでいる。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもが安心して寛げる環境を整えるために、保育室の環境、保育内容、職員体制、保護者との連携を大切にし、保育士間で子供の状態を把握している。長時間保育では、保護者と密に連携し、子どもの生活状況や育ちの姿を伝え合っている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	子どもが就学予定の小学校と、保幼小連絡会を開催し情報交換し、小学校の1年生と「交流会」を行い、子どもが小学校の生活に対する見通しを持てるように取組み、保護者と子供が就学の不安を取り除く支援を行っている。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康管理は、保育士、栄養士、調理員等職員全員が子供の健康状態を組織的に把握して取り組んでいる。保護者と事業所が、子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康管理体制を確立させている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断(年2回) 歯科検診、尿検査を年1回実施し、毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状態を職員間で共有し、その結果を健康管理台帳に記録して保護者に伝え、場合によっては、病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聞き取りを行い、主治医との連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員が研修を受講し、子どもが安全に食事出来る体制を築いている。

A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	栄養士が食育目標を立て、毎日の生活と遊びを通して「食を育む力」に繋げ、子どもの発達に合わせた調理方法や栄養バランスを考慮し、見た目の興味や楽しさに取り組み、食欲増進を目指している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもが美味しく安全に食事が出来るために、毎月検食会議を開催し、栄養士や調理員が子どもと一緒に食事し、状況を把握して、食育目標を立て子どもが楽しく食事出来る環境を整えている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者会や個人面談を通して、子どもの生活状態を説明し、保護者の意見や要望を聴き取り、保育所と家庭での子供の生活が充実出来る取組みを行っている。連絡帳に毎日子どもの様子を記載し、保護者と連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者が相談しやすい環境を整え、個別面談が気軽に出来る体制を整備して相談内容を保護者の了解を得て記録し、保護者の思いや意向、要望、不安や悩みに応え、組織として保護者を支援していく体制を築いている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常的に着替えの時に、肌チェックを行い、あざや傷がないか確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	職員が行う自己評価と事業所が実施する自己評価を定期的に行い、保育振り返りを毎日記録し、職員間で検討して保育実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。